『瀋陽、長春、ハルピン、うたごえの旅』　申込書

フリガナ		性別	生年月日	年齢
氏名		男 女		
フリガナ				
現住所	〒 ☎　（　　）			
職業	勤務先 学校名			
	所在地			
希望の部屋	一人部屋の希望（別途料金）	有　・　無		
	同室希望者（ある場合は氏名を記入）	氏名		

●留守中連絡先

連絡先氏名		勤務先名	
連絡先住所	☎　（　　）		

●発着地（いずれかに○を記入下さい）

発着地	成田（　）　関西（　）　福岡（　）

【有効な旅券をお持ちの方へのお願い】

旅券番号		発行年月日	
旅券記載の氏名		発行地	

【有効な旅券をお持ちで無い方へのお願い】※いずれかに○をおつけ下さい。

	当社に旅券申請書の作成代行を依頼する		ご自身で申請する

喫煙の習慣について	A・有(1日　本位)　B・無

（切り取り線）

募集要領・旅行条件

■旅行代金　１６９,０００円

■旅行期間　２００９年９月８日～９月１４日
■募集人員　３０名
■最少催行人員　２０名

■申込締切日　２００９年７月３１日

■申込方法
最初に参加申込書に必要事項をご記入の上、申込書のみを香港中旅日本中国旅行社まで郵送もしくはＦＡＸにてお送り下さい。（ＦＡＸでお申し込みの場合は、お送りいただいた後、確認のお電話を下さい。）同時に申込金￥４０,０００（旅行代金の一部に充当）を下記口座にお振込下さい。残金は出発の７日前までにお支払い下さい

■旅行代金に含まれるもの
◎航空運賃：日程表に記載されたエコノミー運賃【各種税金を除く】
◎宿泊料金：ホテルツインルーム（２名１室利用）バス、トイレ付）
◎食事料金：朝６、昼５、夕６（機内食は回数に含みません）
◎バス料金：空港、ホテル間の送迎バス料金、見学バス料金
◎団体行動中の税金【航空券部分の税金を除く】・チップ等
◎観光料金：日程表に記載された観光時のガイド料金

■旅行代金に含まれないもの
◎航空券に関わる各種税金、航空保険料、燃油サーチャージ等
◎個人的性格の費用、飲食代、クリーニング代、電話代等
◎手荷物超過料金
◎傷害、疾病に関する治療費
◎任意の海外旅行保険料
◎国内交通費

■追加旅行代金
お一人部屋利用料金：２０,０００円

■旅行契約と契約の成立
本旅行は香港中旅日本中国旅行社株式会社が主催するもので、参加される方は当社と主催旅行契約を結んで頂きます。契約は、当社の承諾と上記申込金を受理した日とします。

■旅行取消料について
お申込後、お客様の都合で参加を取消される場合、次の取消料をお支払いいただきます。
１、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
　旅行開始日の３０日前から３日前までの取消し…旅行代金の２０％
２、旅行開始日の前々日以降当日迄の取消……旅行代金の５０％
３、旅行開始後、および無連絡不参加……旅行代金の１００％

■一般旅行業務取扱い主任者
○市川 哲司
担当者が不在の場合は、下記メール宛ご連絡下さい。
ichikawa@cts-j.com

■確定日程表
確定した航空機の便名や宿泊ホテル名現地手配代行者との連絡方法などが記載された確定日程表は出発の前日迄に交付します。ただし、出発の７日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付する事があります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明致します。

■任意保険のおすすめ
ご旅行をより安心できるものとするために、お客様ご自身で十分な旅行保険（疾病、傷害、盗難等）に加入される事をお勧めいたします。

『その他のご旅行条件』
◎旅行契約内容・代金の変更／天災地変、戦乱、運送、宿泊機関のサービス提供の中止、官公諸の命令、当初の運行計画によらないサービスの提供その他当社の管理出来ない事由が生じた場合、旅行内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改訂があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。なお、本旅行代金は平成21年5月15日現在の運賃・料金を基準としております。◎表記の最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前に通知します。◎取消し料／当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消の場合も取消し料をいただきます。ただし次の場合は取消し料はいただきません。●旅行契約内容に以下のような変更が行われた時。※旅行開始日または終了日の変更※入場観光地・観光施設・その他の目的地の変更※運送機関の設備変更・等級のより低いものへの変更※運送機関の種類または会社の変更宿泊施設の変更※宿泊機関の変更※宿泊機関の種類・設備・景観の変更。●運賃・料金の変更により旅行代金が増額された場合。●当社が表記の日までに確定日程表を交付しない場合。●当社の責に帰すべき事由により当社の日程通りの実施が可能になったとき。◎当社による契約解除／旅行代金を期日までにお支払いいただけない時、申込条件の不適合、病気・団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能な時は当社は契約を解除することがあります。◎当社の責任／当社または当社の手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償額は１人１５万円)◎特別補償／当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について一定の補償金および見舞金を支払います。◎お客様の責任：当社はお客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、その損害を賠償請求させていただきます。◎このパンフレットは旅行業法12条の4および5にいう説明書面の一部になります。◎ここに記載のない事項については当社主催旅行約款によります。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
パンフレット作成日　２００９年５月１７日

お問合せ・お申込み先
日本中国旅行社株式会社
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-2-10 (八重洲名古屋ビル8階)
☎03-3273-5512　_FAX03-3273-2667
担当　：　市川 哲司

お振込先
みずほ銀行　八重洲口支店
普通預金口座１４１９１９９
口座名　香港中旅日本中国旅行社株式会社